

序 章

旧長崎県立大学と旧県立長崎シーボルト大学は、それぞれ昭和42年、平成11年に長崎県によって設立された。設立以来両大学は、産業・経済界、地域自治体はじめ各界に多くの優れた人材を輩出するとともに、学術研究の面においても、経済・国際関係・情報・看護・栄養の多分野・多領域にわたり国内外で一定の評価を受ける業績を上げ、また地域の拠点大学として、地域発展の一翼を担ってきた。

しかしながら、現代社会の少子化や情報化・国際化という大学を取り巻く新たな環境の変化の中で、21世紀にふさわしい教育研究のあり方が求められ、県民からの県立大学への期待も高まった。このような社会の要請と、県民の期待に応え、地域社会の発展にさらに貢献すべく、旧長崎県立大学と旧県立長崎シーボルト大学は、平成17年度に設置主体を長崎県から長崎県公立大学法人に移行して、教育改革の推進、研究機能の充実、管理運営における自主性・自律性の向上などの抜本的な改革を進めてきた。

さらに、地域の高等教育と学術研究の拠点としての機能をより一層強化して、学生に選ばれる個性的で魅力ある大学として存在感を明確にし、地域社会への貢献を一層充実するためには、2つの県立大学が有する教育研究資源の有効活用と両大学が培ってきた教育・研究の実績を総合し、大学の総合力を発揮することが必要であるという認識に至り、平成20年4月に両大学を統合して新たな長崎県立大学が発足した。

新長崎県立大学においては、「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」「長崎に根ざした新たな知の創造」「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」を大学の理念・目標として掲げ、幅広い教養教育と応用力の高い専門教育の提供による学士力の向上と水準の高い学術研究の実現、地域貢献・国際貢献の機能強化を行うとともに、両大学がもつ共通資源の統合による運営基盤の強化を図り、21世紀の新時代に相応しい教育研究の実現を目指して努力している。

このような大学の活動と改革に対する点検・評価については、本学では大学設置基準に定められた当初から自己点検を実施してきた。まず、旧長崎県立大学（現長崎県立大学佐世保校）においては、平成6年9月に、学長を委員長とする「長崎県立大学自己点検委員会」を設置し、教育・研究・社会活動および機関に関する自己点検を行ってきたが、平成14年3月には、財団法人大学基準協会の加盟判定審査を受け、同協会が定める大学基準に適合していると認定され、平成14年4月1日付で財団法人大学基準協会の正会員として承認された。そして、同協会の認定を受けて、「経済、地域政策及び流通・経営に関する諸学を研究教授し、国際的視野に立った幅広い知識と深い洞察力を身につけさせるとともに、高い人格を陶冶し、国際県長崎の発展に寄与する有為な人材を育成する」という大学の目標実現に努力してきた。

また旧県立長崎シーボルト大学（現長崎県立大学シーボルト校）においては、平成13年7月に学長を委員長とする「県立長崎シーボルト大学自己点検委員会」を設置し、教育・研究・社会活動および機関に関する自己点検を行ってきたが、平成17年3月には、文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関（認証評価機関）となった財団法人大学基準協会の加盟判定審査と認証評価を受

け、同協会が定める大学基準に適合していると認定され、同年4月1日付で財団法人大学基準協会の正会員として承認された。この認証評価を踏まえ、大学の理念である「個性豊かな人材を育成するとともに、学術研究の深化と文化の向上を図り、もって地域の振興に貢献する」ことを実現するために努力を重ねてきた。

さらに、平成17年4月からは、地方独立行政法人法に基づき策定した長崎県公立大学法人の中期目標・中期計画の着実な推進を図るため、学長を本部長とする「中期計画推進本部」を設置し、計画の進捗と成果について毎年点検・評価を実施すると同時に、第三者の評価機関である「長崎県公立大学法人評価委員会」の評価を受けてきた。その評価結果については毎年公表してきている。

平成20年4月の新長崎県立大学の発足により、両大学に設置していた自己点検委員会を改組し、「長崎県立大学自己点検・評価委員会」を設置した。ここでは、教育水準の向上を図り、かつ、その目的及び社会的使命を達成するため、本学が自ら実施する教育研究活動、管理運営等に係る点検・評価を行っている。委員会の構成は、学長を委員長とし、副学長(2名)、研究科長(3名)、学部長(3名、うち1名は副学長が兼務)、学生部長(2名)、学科長(7名)、図書館長(2名)、国際交流センター長、地域連携センター長、教育開発センター長、東アジア研究所長、事務局長(2名)およびその他学長が必要と認める者からなり、全学的な体制を構築して自己点検を行ってきた。

大学は、自ら掲げる教育・研究・社会貢献等の目標を実現するために、絶えず自ら現状分析を行って点検・評価し、改善していかなければならない。これによって初めて、今日の大学に求められている学士力向上や国際水準の研究および多様な社会貢献が実現できるのであり、本学においても、これまで取り組んできた諸改革の推進や質の高い教育研究の実現という目標の達成のために自己点検・評価が必要不可欠と位置づけ、全学体制を構築して実施してきた。さらに、今回、この自己点検・評価に対する認証評価を受けることは、着実に本学の学士力育成と高水準の研究および地域社会・国際社会への貢献を推進し、長崎県立大学としての個性を発揮することを揺るぎないものとすることができると考えている。本報告書は、このような観点から自己点検・評価を行った結果を記述している。

なお、本学は、法人化後の平成17年4月から長崎県公立大学法人の中期目標・中期計画の達成に向けて取り組んできており、本報告書においては、長崎県公立大学法人の中期計画に掲げる活動目標の多くを自己点検・評価の達成目標として掲げ、その実現の状況について点検し、改善方策を記述している。この改善方策および認証評価の結果については次期の中期計画に反映することとしている。